

令和8年度 第5回清須市教育委員会定例会 会議録	
開催年月日	令和8年8月7日（金）午前9時30分開会
開催場所	清洲市民センター201会議室
出席委員	教 育 長 天 埜 幸 治 委員（教育長職務代理者） 後 藤 小百合 委 員 高 山 智 司 委 員 太 田 光 則
欠席委員	委 員 上 田 恭 子
傍聴人の数	3人
本定例会に説明のため出席した者の職・氏名	教 育 部 長 大 沼 賀 敬 教 育 部 参 事 安 井 博 之 教育部次長兼学校教育課長 瀬 尾 光 生涯学習課長 柴 垣 哲 彦 スポーツ課長 川 村 順 二 学校給食センター管理事務所長 齋 藤 隆 司 学 校 教 育 課 主 幹 神 谷 貢 学校教育課課長補佐兼係長 小 崎 充 代 学 校 教 育 課 総 務 係 長 炭 竈 愛 子 学 校 教 育 課 主 事 田 中 千 裕
議 事 日 程	日程第1 会議録署名委員の指名について 日程第2 令和8年度第4回定例会会議録の承認について 日程第3 諸般の報告について 日程第4 請願第2号 委員協議会及び会議録の公開に関する請願について 日程第5 議案第20号 清須市教育委員会事務組織規則の一部を改正する規則案 日程第6 議案第21号 清須市私立高等学校授業料等補助金交付要綱を廃止する告示案
会 議 録 署 名 委員の氏名	教育長は、会議録署名委員に次の2人を指名した。 高 山 智 司 委 員 太 田 光 則 委 員

議事の経過

○ 開会

天埜教育長

おはようございます。

只今の出席委員数は4名です。

過半数の出席がありますので、只今から令和8年度第5回清須市教育委員会定例会を開会します。

本日の議事日程は、お手元に配付しましたとおりです。ここで、あらかじめ申し上げます。

委員並びに事務局職員の発言は、挙手により、教育長を通して、お願いします。

日程第1 会議録署名委員の指名について

天竺教育長 日程第1「会議録署名委員の指名」を行います。
会議録署名委員には本日、上田委員がご欠席ですので、高山委員と太田委員を指名いたします。

日程第2 令和8年度第4回定例会会議録の承認について

天竺教育長 日程第2「令和8年度第4回定例会会議録の承認について」を議題とします。
事務局より説明をお願いします。
(学校教育課長 挙手)
学校教育課長。

学校教育課長 はい。学校教育課長の瀬尾です。
それでは、お手元の令和8年度第4回清須市教育委員会定例会の会議録案をご覧ください。
表紙をおめくりいただきまして、開催日時が令和8年7月10日、月曜日、午前9時30分開会でした。
出席委員につきましては、天竺教育長ほか4名の方にご出席いただきました。傍聴者の数は2名でした。定例会に説明のため出席した者は、教育部長ほか9名でありました。
日程第1の会議録署名委員の指名、日程第2の会議録の承認、日程第3の請願、日程第4及び日程第5の議案についてそれぞれお認めいただき、会議録としてまとめさせていただきました。1ページから10ページまでとなります。ご確認をお願いいたします。以上です。

天竺教育長 ありがとうございます。内容について、ご確認の時間を少しとります。
これより質疑を行います。質疑はございますでしょうか。
(委員より、「なし。」の声あり)
質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。
これより採決をします。「令和8年度第4回定例会会議録」については原案のとおり承認することに賛成の委員の挙手を求めます。
[全員挙手]
ありがとうございます。挙手全員です。したがって「令和8年度第4回定例会会議録」は原案のとおり承認されました。
この定例会閉会后、後藤委員と太田委員にご署名をお願いします。

日程第3 諸般の報告について

天竺教育長 日程第3「諸般の報告について」を議題といたします。
それでは、報告事項の1つ目「著作権侵害に対する対応について」の説明を事務局からお願いします。
(学校教育課長 挙手)
学校教育課長。

学校教育課長	はい。学校教育課長の瀬尾です。 著作権侵害に対する対応について報告をします。清須市立星の宮小学校が作成した「令和6年度小学4年学年だより夏休み号」において使用した金魚のイラストを使用料がかからないフリー素材と認識して、学年便りに使用しました。令和7年12月24日に著作権者代理人から指摘を受け無断使用が判明しました。代理人からは、1年目の使用料55,000円、2年目以降の使用料33,000円、合計88,000円、無断使用のため合計の2倍の金額、176,000円を請求されました。市の顧問弁護士に相談した結果、請求金額は妥当で、全国的に同じ著作権者からの著作権侵害の訴えが多数あり、近隣自治体でも令和8年3月に同じ案件で支払いをしていることから、支払いを進めた方がよいとの見解だったため、相手方に著作権侵害に関する解決金を支払い、解決する方針としました。7月22日の議会全員協議会で議員の皆様の説明をしました。7月23日付けで専決処分をし、8月中には解決金を支払い、9月議会に報告をする予定です。著作権侵害に対する対応についての報告は以上です。
天竺教育長	ありがとうございました。ただいまの説明に対し、ご質問やご意見はございますでしょうか。 (太田委員 挙手) 太田委員。
太田委員	今後は同じような案件がないように、対策として世に出す前にチェックをする仕組みが必要だと思いますけれども、それについてご検討いただきたいと思います。 (学校教育課長 挙手)
天竺教育長	学校教育課長。
学校教育課長	はい。委員がおっしゃる通り、今後の対応としましてフリー素材集を購入し、フリー素材集の中から使用するよう校長会の方で指示を出しております。改めて、著作権に対する啓発等も今後していく予定でございます。以上です。
天竺教育長	太田委員、よろしかったでしょうか。
太田委員	フリー素材を使用して作成されるということは、1つの安心に繋がる材料になるのかなと思いますが、2、3人でお互いに確認をするという仕組みが必要かと思うので、確認体制を検討いただければと思います。以上です。
天竺教育長	今の件も踏まえ、校長会へしっかりと指示を行っていきたいと思います。他によろしいでしょうか。 それでは他に質疑がないようですので、本件についての報告を終わります。 続けて、報告事項の2つ目「第5回アジアパラ競技大会市内在住者無料ご招待について」の説明を事務局からお願いします。 (スポーツ課長 挙手)

	スポーツ課長。
スポーツ課長	スポーツ課長の川村です。 それでは「第5回アジアパラ競技大会市内在住者無料ご招待について」をご説明させていただきます。愛知・名古屋で実施されるアジア最大級のスポーツの祭典を肌で感じてもらえる、多様性を尊重し合える共生社会の実現を目指すため、障がいへの理解並びにパラスポーツの普及促進を行い、観戦の機会を創出することを目的とし、第5回アジアパラ競技大会が令和8年10月18日より開催されることに伴い、清須市在住の方を対象に500組1,000人を無料でご招待いたします。対象者といたしましては、資料の2の通り、パラ水泳は150組300人、車いすバスケットボールは100組200人、ボッチャは100組200人、パラ陸上は150組300人、予算額につきましては、資料の3の通り、観戦チケット購入費につきましては2,121,000円、PRチラシ作成等の事務費は380,000円で、合計2,501,000円です。実施スケジュールにつきましては資料の4の通りとさせていただきます。応募方法につきましては資料の5の通り、種目・開催日別に専用サイトを設定し、受付を実施いたします。 また、インターネット環境にアクセスできない方につきましては、広報清須9月号への折り込みチラシによる申し込み用紙での受付を実施いたします。スポーツ課からの説明は以上となります。
天竺教育長	ありがとうございました。それでは、ただいまの説明に対してご質問やご意見はございますか。 (高山委員 挙手) 高山委員。
高山委員	招待の予定数が上回った場合、例えば抽選をする等の何かお考えはありますか。 (スポーツ課長 挙手)
天竺教育長	スポーツ課長。
スポーツ課長	スポーツ課の川村です。応募多数の場合、システムによる自動抽選になりますので、締め切りの日以降に抽選をさせていただき、決定者の方には通知をさせていただく予定をしております。以上です。
高山委員	分かりました。ありがとうございます。
天竺教育長	その他いかがでしょうか。よろしいですか。 それでは他に質疑がないようですので、本件につきましては報告を終わります。 以上で諸般の報告を終わります。

日程第4 請願第2号 委員協議会及び会議録の公開に関する請願について

天竺教育長	請願第2号「委員協議会及び会議録の公開に関する請願について」を議題とします。 事務局より請願書の読み上げをお願いします。 (学校教育課長 挙手) 学校教育課長。
学校教育課長	はい。学校教育課長の瀬尾です。 それでは、請願内容を読み上げさせていただきます。 委員協議会および会議録の公開に関する請願。請願の要旨でございます。 【請願項目】 1 委員協議会を原則として公開すること。2 委員協議会における委員等の発言内容を含む会議録を作成し、市民へ公開、ウェブサイト等への掲載をすること。 【請願の趣旨】 2026年7月10日開催の清須市教育委員会第4回定例会において、当組合が提出した「清須市教育委員会会議の活性化に関する請願」が審議されました。その際、各委員から不採択の根拠として「定例会と同回数以上行われる「委員協議会」において、事前に時間をかけて十分な検討や修正を行っているため、定例会の開催時間が短く、発言が乏しくても問題はない」という趣旨の主張が一樣になされました。しかし、このような正当化の倫理こそ、民主主義や地方自治の基本原則である情報公開や市民への説明責任を軽視した、きわめて非民主的な密室審議の体制を自ら認めるものにほかなりません。民主主義における意思決定とは、結論だけではなく、そこに至る議論の過程が主権者たる市民にとっては一切検証不可能な密室でおこなわれているのならば、それは公式の定例会を単なる追認と挙手のセレモニーに形骸化させていることの証左です。他の多くの自治体においても事前調整や協議会等の仕組みは導入されていますが、市民が傍聴し、記録が残る公式の定例会の場において、改めて論点を明確にするための質疑や意見表明が活発に行われています。「協議会で話をつけたから定例会では沈黙してよい」という運営が、清須市においてのみ正当化される合理的理由はどこにもありません。意思決定プロセスの透明性を確保し、民主的なガバナンス機能を証明するため、上記項目を速やかに実現することを求めます。なお「委員協議会において、課題の質疑や意見交換、資料の事前精査など、4人の委員の間で十分な検討や修正を行っている」という趣旨の発言がありましたが、委員協議会の傍聴または記録公開が実現した暁には、このファクトチェックを当組合として実施するつもりです。以上です。
天竺教育長	ありがとうございました。ただいま事務局から請願書の説明がありました。 これより本請願の審議に入ります。質問を含めご意見などがありましたら、委員のご発言をお願いいたします。 (高山委員 挙手) 高山委員。
高山委員	まず、確認をさせていただきたいのですが、委員協議会の位置付け、また会議の性質などを改めてお聞きしたいです。
天竺教育長	事務局答弁。

(教育部長 挙手)

教育部長。

教育部長

はい。教育部長の大沼です。

只今のご質問につきまして、清須市教育委員会会議規則第5条において、会議は定例会及び臨時会とすると規定されており、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づき原則公開しております。

一方、定例の教育委員会会議とは別に、所管事項について調査または研究を必要とするときは委員協議会を開くことができると、同規則第21条では規定されております。調査または研究の他、教育委員の知識、知見を深めるための意見交換や事務局との調整の場であり、公開するものではないと考えます。以上です。

天竺教育長

よろしいですか。

高山委員

ありがとうございます。ただいまの事務局の回答を受けまして、私から意見を述べたいのですが、よろしいですか。

天竺教育長

高山委員、お願いします。

高山委員

私といたしましても、ただいまの事務局の説明にあった趣旨で、これまでも委員協議会を理解し、真摯に取り組んで参りました。今後も引き続き、この姿勢で臨んで参りたいと考えております。以上です。

天竺教育長

ありがとうございました。その他いかがでしょうか。

(太田委員 挙手)

太田委員。

太田委員

私も確認をさせていただきます。より議論を深め、様々な意見交換の場の設定としてこの委員協議会を捉えておりますけれども、そのような認識でよろしいでしょうか。

(教育部長 挙手)

天竺教育長

教育部長。

教育部長

委員のご認識の通り、委員協議会は所管する事項に関して調査または研究の他、教育委員の知識、知見を深めるための意見交換や事務局との調整の場として設定されるものとなります。以上です。

天竺教育長

よろしいですか。太田委員。

太田委員

今のご説明で理解しました。今お答えいただいたような認識のもとで、委員協議会や資料等の事前確認、その後の意見交換などに引き続き取り組んで参りたいと思っております。以上です。

天竺教育長

ありがとうございました。その他いかがでしょうか。

それでは他に意見がないようですので採決に移ります。

請願第2号「委員協議会及び会議録の公開に関する請願について」は願意を認め、採択することに賛成の委員の挙手を求めます。

[挙手なし]

ありがとうございました。挙手なしです。したがって請願第2号「委員協議会及び会議録の公開に関する請願について」を不採択とすることに決定いたします。

日程第5 議案第20号 清須市教育委員会事務組織規則の一部を改正する規則案

天竺教育長

議案第20号「清須市教育委員会事務組織規則の一部を改正する規則案」を議題とします。

事務局より議案の説明をお願いします。

(学校教育課長 挙手)

学校教育課長。

学校教育課長

はい。学校教育課長の瀬尾です。

議案第20号、清須市教育委員会事務組織規則の一部を改正する規則案。上記の議案を提出する。令和8年8月7日提出。清須市教育委員会教育長、天竺幸治。

提案理由です。この案を提出するのは、清須市私立高等学校授業料等補助金交付要綱の規定を廃止するにあたり、清須市教育委員会事務組織規則を改正する必要があるからです。

一枚おめくりください。改正文となります。次の議事日程において、清須市私立高等学校授業料等補助金交付要綱の廃止について議題とさせていただきますが、要綱を廃止するにあたって、教育委員会の権限に属する事務のうち、学校教育課がつかさどる「私立高等学校授業料補助に関すること」を要綱の廃止に併せて、削除する必要があります。例規の改廃については、規則、要綱の順に行うことから、次の議事日程に先立ち、事務組織規則の一部を改正するものとなります。

もう一枚おめくりください。新旧対象表となります。説明は以上です。

天竺教育長

ありがとうございました。

これより質疑を行います。質疑はございますか。

(委員より、「なし。」の声あり)

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はございますか。

(委員より、「なし。」の声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより採決をします。議案第20号「清須市教育委員会事務組織規則の一部を改正する規則案」は原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

[全員挙手]

ありがとうございました。挙手全員です。したがって議案第20号「清須市教育委員会事務組織規則の一部を改正する規則案」は原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第21号 清須市私立高等学校授業料等補助金交付要綱を廃止する告示案

天竺教育長	議案第21号「清須市私立高等学校授業料等補助金交付要綱を廃止する告示案」を議題とします。 事務局より議案の説明をお願いします。 (学校教育課長 挙手) 学校教育課長。
学校教育課長	はい。学校教育課長の瀬尾です。 議案第21号、清須市私立高等学校授業料等補助金交付要綱を廃止する告示案。上記の議案を提出する。令和8年8月7日提出。清須市教育委員会教育長、天竺幸治。 提案理由です。この案を提出するのは、高等学校等就学支援金の所得制限撤廃による支援対象者拡大と支給限度額の引き上げに伴い、清須市私立高等学校授業料等補助金交付要綱の規定を廃止する必要があるからです。 一枚おめくりください。清須市私立高等学校授業料等補助金交付要綱を廃止する告示案です。廃止をする理由といたしましては、国の進める私立高校授業料実質無償化により、愛知県内のほとんどの私立高等学校の授業料が無償化となるため、本市の当該補助金の当初の目的である公立・私立高校間における負担の格差の是正が図られることから廃止をするものです。施行の期日は令和8年10月1日です。説明は以上です。
天竺教育長	ありがとうございました。 これより質疑を行います。質疑はございますか。 (後藤委員 挙手) 後藤委員。
後藤委員	私から2点ほど質問させていただきたいと思います。 1点目は、昨年度は何名ほどの方がこの補助金を活用されたか教えていただきたいと思います。 2点目は、今回この補助金を廃止することによって、私立高等学校で学ぶ生徒に影響はありますでしょうか。お願いいたします。 (学校教育課長 挙手)
天竺教育長	学校教育課長。
学校教育課長	はい。まず1点目、令和7年度の対象者189名が補助の対象になりました。生徒への影響は令和8年4月からの国の施設高校授業料実質無償化により、年間457,200円を上限として、授業料の補助があります。昨年度、清須市に申請のあった愛知県内の私立高等学校の授業料が年間457,200円を超える高等学校は、2校ございました。2校ですので影響はごくわずかだと考えております。以上です。
天竺教育長	よろしいですか。

後藤委員	はい、理解しました。市内の全ての高校生に影響がほとんどないということであれば問題ないと思います。ありがとうございました。
天埜教育長	他によろしいでしょうか。 それではこれで質疑を終わります。 これより討論を行います。討論はございますか。 (委員より、「なし。」の声あり) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。 これより採決をします。議案第21号「清須市私立高等学校授業料等補助金交付要綱を廃止する告示案」は、原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手を求めます。 [全員挙手] ありがとうございました。挙手全員です。したがって議案第21号「清須市私立高等学校授業料等補助金交付要綱を廃止する告示案」は原案のとおり可決されました。

○ 閉会

天埜教育長	これで、令和8年度第5回清須市教育委員会定例会を閉会といたします。
-------	-----------------------------------

閉会 午前9時55分

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

教 育 長 天 埜 幸 治

署名委員 高 山 智 司

署名委員 太 田 光 則